

第96回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

あすか製薬株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.aska-pharma.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況	すべての子会社を連結いたしております。
・連結子会社の数	3社
・連結子会社の名称	(株)あすか製薬メディカル あすかActavis製薬(株) あすかアニマルヘルス(株)

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

該当ありません。

② 持分法を適用していない関連会社の状況

・主な会社等の名称	(有)医学の世界社
・持分法を適用しない理由	各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しております。
- ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。
- ハ. 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、実績返品率に基づく返品見込額（返品高に売買利益率を乗じた金額）を計上しております。
- ニ. 売上割戻引当金 特約店に対する売上割戻しに備えるため、実績割戻率に基づく割戻見込額を売上割戻引当金として計上しております。
- ホ. 販売促進引当金 特約店に対する販売奨励金による支出に備えるため、過去の実績に基づいた見込額を販売促進引当金として計上しております。
- ヘ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づき連結会計年度未要支給額を計上する方法によっております。

④ 繰延資産の処理方法

- イ. 開業費 開業の時より5年間にわたって、定額法により償却を行っております。ただし、金額的に重要性がない場合は支払時に費用として計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の
計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務への算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

[追加情報]

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生費を目的として、従業員持株会（以下「持株会」）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充たす者を受益者として信託を設定します。信託は持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託利益がある場合には、従業員へ拠出割合に応じて金銭が分配され、株価の下落により信託損失となる場合には、当社が銀行に対して一括弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、当連結会計年度132百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、当連結会計年度265千株、期中平均株式数は、当連結会計年度284千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

[連結貸借対照表に関する注記]

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 28,324百万円

(2) 保証債務

従業員の財形制度による住宅資金の金融機関借入金に対し18百万円の債務保証を行っております。

(3) 投資有価証券には、貸付有価証券74百万円が含まれております。

(4) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	2,000百万円
借入実行残高	1,500百万円
差引額	500百万円

(5) 1年内返済予定の長期借入金のうちの58百万円は、従業員持株E S O P信託に係る借入金であります。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	30,563千株	－千株	－千株	30,563千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会 (注) 1	普通株式	194	7	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月4日 取締役会 (注) 2	普通株式	195	7	平成27年9月30日	平成27年11月30日

(注) 1. 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金2百万円は含めておりません。

2. 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金1百万円は含めておりません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成28年6月29日開催予定の第96回定時株主総会における事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 195百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 7円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月30日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金1百万円は含めておりません。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を信用力の高い当社の取引金融機関より調達しております。一時的な余資は、コマーシャル・ペーパーや譲渡性預金等の安全性の高い短期の金融資産を中心に運用しております。デリバティブは、金利変動のリスクを回避するためにのみ行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関して定期的に時価又は発行体の財務状況等を把握する体制となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に販売権取得と設備投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。償還日は決算日後、最長で5年後であり、その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務及び借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき経理部が月次に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち約71%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（注2）をご参照ください。）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1)現金及び預金	5,462	5,462	—
(2)受取手形及び売掛金	8,566	8,566	—
(3)投資有価証券	7,232	7,232	—
(4)支払手形及び買掛金	(3,784)	(3,784)	—
(5)短期借入金	(1,650)	(1,650)	—
(6)長期借入金(1年内返済予定含む)	(4,058)	(4,064)	6

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	353
匿名組合出資金	1,400
合計	1,753

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

当社は、東京都その他の地域に賃貸用および遊休の不動産を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は101百万円、賃貸費用は81百万円であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下の通りであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
332	1,078	1,411	3,167

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失計上額を控除した金額であります。
2. 当期の主な増加額は新規契約によるものであり、主な減少額は減価償却費の計上であります。
3. 期末時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価等によっております。

[1株当たり情報に関する注記]

- (1) 1株当たり純資産額 1,287円76銭
- (2) 1株当たり当期純利益 25円15銭

[その他の注記]

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
東京都新宿区	除却予定資産	建物及び構築物 有形固定資産「その他」	6
—	販売権契約金	投資その他の資産「その他」	89

当社グループは事業用資産については、事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。また、賃貸資産、遊休資産、除却資産、除却予定資産および販売権等については個々にグルーピングを行っております。

上記の除却予定資産については、東京支店等の移転に伴い除却することが決定した資産について、回収可能価額をゼロとし、除却予定額6百万円を減損損失として特別損失に計上しております。また、上記販売権契約金については、契約内容の見直しとなった資産について、回収可能価額をゼロとし、89百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、実績返品率に基づく返品見込額（返品高に売買利益率を乗じた金額）を計上しております。

(4) 売上割戻引当金

特約店に対する売上割戻しに備えるため、実績割戻率に基づく割戻見込額を売上割戻引当金として計上しております。

(5) 販売促進引当金

特約店に対する販売奨励金による支出に備えるため、過去の実績に基づいた見込額を販売促進引当金として計上しております。

- (6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。なお、退職給付債務への算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
- (7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づき期末要支給額を計上する方法によっております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- | | |
|-----------|-------------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |
|-----------|-------------------------------|

[会計方針の変更に関する注記]

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用していません。

これによる計算書類に与える影響はありません。

[追加情報]

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

[貸借対照表に関する注記]

- | | |
|--|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 28,292百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 従業員の財形制度による住宅資金の金融機関借入金に対し18百万円の債務保証を行っております。 | |
| 3. 投資有価証券には、貸付有価証券74百万円が含まれております。 | |
| 4. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| (1) 短期金銭債権 | 531百万円 |
| (2) 短期金銭債務 | 87百万円 |
| 5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。 | |
| コミットメントライン契約の総額 | 2,000百万円 |
| 借入実行残高 | 1,500百万円 |
| 差引額 | 500百万円 |
| 6. 1年内返済予定の長期借入金のうちの58百万円は、従業員持株E S O P信託に係る借入金であります。 | |

[損益計算書に関する注記]

- | | |
|---|----------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| (1) 売上高 | 599百万円 |
| (2) 仕入高 | 1,841百万円 |
| (3) 販売費及び一般管理費 | 175百万円 |
| (4) 営業取引以外の取引高 | 268百万円 |
| 2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（前期計上額の戻入相殺後の額）が売上原価に含まれております。 | |
| 売上原価 | 49百万円 |

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(注)1,2,3	2,410千株	265千株	38千株	2,637千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加265千株は、子会社からの現物配当による自己株式の取得による増加265千株および単元未満株式の買取りによる増加0千株であります
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少38千株は、従業員持株E S O P信託での売却による減少であります。
3. 当事業年度末の株式数には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式265千株を含めて記載しております。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	2,121百万円
関係会社株式	443百万円
賞与引当金	288百万円
投資有価証券評価損	230百万円
未払金	115百万円
その他	410百万円
繰延税金資産小計	3,609百万円
評価性引当額	△791百万円
繰延税金資産合計	2,818百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△929百万円
固定資産圧縮積立金	△595百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△1,525百万円
繰延税金資産の純額	1,292百万円

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は65百万円減少し、法人税等調整額が114百万円、その他有価証券評価差額金が48百万円それぞれ増加しております。

[1 株当たり情報に関する注記]

(1) 1株当たり純資産額	1,280円15銭
(2) 1株当たり当期純利益	14円38銭